

議員提出意見書案第2号

放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書の提出
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書を須賀川市議会会議規則（平成28年須賀川市議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

平成30年6月21日

生活産業常任委員長 相 楽 健 雄

須賀川市議会議長 佐 藤 瞭 二 様

放射線監視装置（モニタリングポスト等）を撤去しないことを求める意見書

東日本大震災後、福島県は地震による被害とともに、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射能被害といった二重の被害を被ることとなった。県内では放射線の動きを把握すると共に、県民の不安を少しでも軽減するため、約3,000台のモニタリングポストが設置され、今日までその役割を果たしているところである。こうした中で、平成30年3月20日に開催された原子力規制委員会の定例会において、福島県内に設置されたモニタリングポストのうち、避難指示が出た12市町村以外にある約2,400台について、2021年3月末までに順次撤去する方針が決定された。

県内では、中間貯蔵施設への除染土壌の輸送が行われており、市民からは、撤去に対する不安の声やモニタリング継続を望む声が多数届いている。

また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉は30年から40年かかると言われており、その間の事故や天災などにより再び放射性物質が周辺に拡散する可能性も否定できない。

さらに、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故から7年が経過したが、健康への影響が心配される放射線に関して、モニタリングポストを介して国、東京電力(株)及び住民が情報を共有し、対策を進め、リスク低減に取り組む「リスクコミュニケーション」は引き続き重要である。

よって、本市議会は市民の安全・安心な生活のため、下記事項の実現について強く要望する。

記

放射線監視装置(モニタリングポスト等)の撤去を行わず、モニタリングを継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

福島県須賀川市議会議長 佐藤 瞭 二

原子力規制委員会委員長 宛

議員提出意見書案第3号

被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める
意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定による別紙意見書を須賀川市議会会議規則(平成28年須賀川市議会規則第1号)第14条第2項の規定により提出します。

平成30年6月21日

教育福祉常任委員長 生田目進

須賀川市議会議長 佐藤 暲 二 様

被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める 意見書

東日本大震災から7年が経過し、平成23年度に創設された被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金は、被災児童生徒就学支援等事業交付金となって4年目を迎え、被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能している。

この事業を通して、幼稚園児の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助、通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保に係る経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料等免除等が実施されている。学校現場からも本事業の継続を強く望む声が届いている。

本事業の対象家庭は、全国47都道府県全てに上っている。福島県では、平成30年4月時点で約1万7千人の子どもたちが県内外で避難生活を送っている。

また、福島県だけでなく、宮城県、岩手県等広範囲の被災地でも被災した多くの子どもの就学支援が行われている。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後も継続した支援が必要である。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはならない。

被災児童生徒就学支援等事業による就学支援は、非常に重要であるが、事業に係る予算措置は、単年度のため、今後、本事業が終了、若しくは、規模が縮小されることになれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧される。平成31年度以降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要がある。

このような理由から、下記の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成31年度以降も全額国庫で支援する被災児童生徒就学支援等事業の継続及び十分な就学支援に必要な予算措置を行うこと。

平成30年6月 日

福島県須賀川市議会議長 佐藤 瞭 二

財務大臣

総務大臣 宛

文部科学大臣

復興大臣